

市民参加推進計画に基づく
令和5年度施策実施状況及び
令和6年度施策実施計画

令和6年9月

総合企画局

目 次

I	第3期京都市市民参加推進計画について	・ ・ ・ ・ ・ 1
1	概要	
2	目指す未来像	
3	目指す地域社会の姿（ビジョン）	
4	基本方針と推進体制（運営方針）	
5	重視する視点と指標	
II	市民参加推進計画に基づく施策の令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画	
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	・ ・ ・ ・ ・ 3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	・ ・ ・ ・ ・ 5
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	・ ・ ・ ・ ・ 8
4	計画を着実に進めるための推進体制	・ ・ ・ ・ ・ 11

I 第3期京都市市民参加推進計画について

1 概要

第2期京都市市民参加推進計画改定版の成果や課題などを踏まえ、前計画の目指す未来像や基本方針を継承しながら、市民参加と協働の多様性をさらに高め、相互信頼の対話を深め、社会課題解決を次々と実現していくための新たな挑戦を重視し、「参加型・協働型の地域社会」のモデルとなることを目指して、第3期京都市市民参加推進計画を令和3年3月に策定した（計画期間：令和3年度～7年度）。

2 目指す未来像

参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現

3 目指す地域社会の姿（ビジョン）

- ・ 京都に関わるあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。
- ・ 包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。

4 基本方針と推進体制（運営方針）

(1) 基本方針・施策

京都市の市民力の向上に向け、3つの基本方針の下、13の施策を掲げている。

基本方針1 市民との未来像・課題の共有

施策1：到達を重視する情報発信

施策2：信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

施策3：共創のための「多様な主体の対話」の推進

基本方針2 市民の市政への参加の推進

施策4：市政参加の機会の充実

施策5：誰もが参加しやすいデザイン

施策6：協働の成果や手ごたえの共有

施策7：次世代につながる市政参加

施策8：協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

施策9：まちづくりに取り組むきっかけづくり

施策10：SDGsを背景とした多様な主体の参画促進

施策11：地域コミュニティ活性化への支援

施策12：持続可能なまちづくりを支援する仕組み

施策13：多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

(2) 推進体制

取組1：協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

取組2：最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

取組3：市民参加を実践する職員の育成

5 重視する視点と指標

市民参加の取組の質を向上していくために、全ての政策分野、施策・事業を通じて重視すべき横断的な観点として「重視する視点」を掲げるとともに、その成果目標となる指標を設定する。

視点1：「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進

視点2：次世代につながる市民参加の裾野の拡大

視点3：協働による課題解決への挑戦

指 標	目 標 (令和7年度末時点)	実 績 (令和5年度末時点)
対話の場への職員ファシリテーター派遣	延べ500名以上	480名
対話の場への市民の参加者	延べ5,000名以上	4,357名
まちづくり・お宝バンク取組提案数	500件以上	463件
公民連携・課題解決推進事業によるプロジェクト数(財政的効果)	30件以上 (1億円以上)	66件 (9,220万円)
プロジェクトを企画、立案、推進できる職員数	150名以上	132名

Ⅱ 市民参加推進計画に基づく施策の令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画

1 **基本方針1** 市民との未来像・課題の共有

施策1：到達を重視する情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行う。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 京都市職員採用専用ホームページに加え、学生等の利用率が高い SNS を活用し、人事委員会事務局公式 X を通じて、採用試験情報や職員紹介、ガイダンスの開催情報等、採用試験に関する情報発信を行った。（人事委員会事務局）
- 「にしきょう・たけによんの Facebook」を通じて、西京区政に関する情報の発信に加え、地域の魅力ある事業や場所をマスコットキャラクターを交えて分かりやすく紹介し、区の魅力を広く発信した。（西京区役所）
- 区内で開催されるイベント情報について、市民しんぶん伏見区版に加えて、地域コミュニティ放送局の京都リビングエフエムと連携し、より多くの区民に情報を発信することでイベント参加を促進した。（伏見区役所）

<令和6年度施策実施計画>

市民と行政が、自分ごと・みんなごととして未来像・課題を共有できるよう取り組むとともに、伝わりやすさやターゲットを意識した情報発信、市民による発信力を活かした情報発信などの取組を推進する。

- インフルエンサーによる子育て支援情報の発信（子ども若者はぐくみ局）
- SNS を活用した情報発信（伏見区役所深草支所） など

施策2：信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行う。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 24名の市民に「上下水道モニター」を委嘱し、水道事業・公共下水道事業に関するご意見・ご提案をいただくとともに、琵琶湖疏水や水道・下水道施設の見学会などの活動（3回）を実施した。（上下水道局）

<令和6年度施策実施計画>

政策・方針等の検討段階からの市民意見の聴取や、市民と市職員とが対話する場の拡充など、市民との対話の機会づくりに積極的に取り組む。

- 市民対話会議の実施（総合企画局）
- 次期総合計画の策定に向けた取組（総合企画局） など

施策3：共創のための「多様な主体の対話」の推進

官民が連携して対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決のために協働したり、新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行う。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンガバナンスを推進する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 市内全域の観光案内機能の向上を図ることを目的に、京都まちなか観光案内所や京都えきなか観光案内所等で構成する「観光案内所ネットワーク会議」を対象とした研修動画を公開した。（産業観光局）

<令和6年度施策実施計画>

多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会づくりや連携の促進を図るとともに、事業等との連携や協働の実践に向けた支援に取り組む。

- 京都・地域企業 未来の祭典 2024（産業観光局）
- 山科まちづくりチャレンジ応援事業（山科区役所） など

2 **基本方針2** 市民の市政への参加の推進

施策4：市政参加の機会の充実

市政参加は、市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要である。市政の分野の隅々まで、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていく。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 「多言語情報発信サポート事業」において、海外からの寄付受入れを推進するために、外国人向けホームページをリニューアルするにあたり、外国籍市民の意見を聴取する意見聴取会を開催（2回）した。（総合企画局）

<令和6年度施策実施計画>

政策の形成段階から市民と行政が共に考えることができる制度を運用するとともに、特定の政策やテーマについて市民が継続的に参加・議論できる場を設定し、市政参加の機会の充実を図る。

- 次期総合計画の策定に向けた取組（総合企画局）〈再掲〉
- meetus 山科-醍醐（都市計画局、山科区役所、伏見区役所醍醐支所） など

施策5：誰もが参加しやすいデザイン

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要がある。参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考える。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 「下京こころのふれあいネットワーク」において、こころの病気に対する理解促進や地域生活支援のために、関係団体と連携し、講演会（1回）や作品展（1回）を開催するとともに、下京・南まちなかアート（1回）に参加した。（下京区役所）

<令和6年度施策実施計画>

市政参加の裾野拡大に向け、様々な要因で参加に制約のある方でも参加しやすくなるよう工夫するとともに、全ての人が気軽に参加できるよう取り組む。

- 京都市政出前トーク（総合企画局）
- 中京マチビト Café（中京区役所） など

施策6：協働の成果や手ごたえの共有

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのような過程で政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにする。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 「京都京北未来かがやきビジョン推進会議」において、「京都超 SDGs コンソーシアム」と連携して住民や事業者等が参画するワークショップを開催（2回）するとともに、情報紙「京都京北みんなかがやく瓦版」を発行（4回）し、地域主体のまちづくりを推進した。（右京区役所）

<令和6年度施策実施計画>

市民の市政参加に対する政策形成の過程の共有や、市民と行政の協働の実践に関する情報発信・成果の共有に取り組む。

- 次期総合計画の策定に向けた取組（総合企画局）<再掲>
- 公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」（総合企画局） など

施策7：次世代につながる市政参加

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に創るために、子どもや学生をはじめ、社会人、子育て世代など、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 新有権者世代の選挙に対する関心を高めるため、中学校の職場体験として受け入れた中学生（6人）を対象に、選挙について説明するとともに、期日前投票所の受付業務の体験を実施（北区）した。（選挙管理委員会事務局）
- 指導案集「政治的教養を育む教育を進めるにあたって」を活用し、校種間での交流や選挙管理委員会やNPO等の関係機関と連携した出前授業（社労士出前授業：中学校3校、市会議場見学：小学校4校・中学校7校）等を実施した。（教育委員会事務局）

<令和6年度施策実施計画>

若い世代の市政への参加・出番を増やすことで関心を高め、一層の市政参加につなげる。

- ジュニアライブラリアン（子ども司書）の活動（教育委員会事務局）
- イベントづくりに取り組む仲間募集（左京区役所） など

施策8：協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

あらゆる市政分野において、事業等を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業等を推進する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 全ての子どもたちが、可能性を最大限に伸ばし、自らの未来を切り拓いていく教育環境づくりを目的とした「未来スタディ・サポート教室」を、中学校・義務教育学校（後期課程）全校（72校）で実施した。（教育委員会事務局）

<令和6年度施策実施計画>

市政の課題解決に多様な主体と共に取り組む仕組みづくりや、協働による課題解決に挑戦する。

- 市民対話会議（総合企画局）〈再掲〉
- 公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」（総合企画局）〈再掲〉
など

3 **基本方針3** 市民のまちづくり活動の活性化

施策9：まちづくりに取り組むきっかけづくり

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを下げる、楽しさや意義を感じてもらい、ちょっとしたきっかけから自然と参加へつながるなどにより、参加の好循環を生み出す取組を行う。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 南区子育て支援ルームの運営（年46回）を通じて、主に乳幼児を子育て中の親子同士の交流や対話の機会づくり、気軽な相談の場の提供に取り組んだ。（南区役所）

<令和6年度施策実施計画>

「まちづくり活動の入口」となる学びや対話の機会の創出、まちづくり情報の発信に取り組む、市民のまちづくり活動を促進する。

- 京都市「市政参加とまちづくり」ポータルサイト「みんなでつくる京都」（総合企画局）
- 京都市公式「note」（総合企画局） など

施策10：SDGsを背景とした多様な主体の参画促進

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めている。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域課題、社会課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していく。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- クリエイティブな発想でまちづくりに取り組む若者達が立ち上げた団体「U35-KYOTO」と連携し、高校の授業において、企業から与えられたテーマに対して、高校生が事業アイデアを提案し、U35-KYOTOがフィードバックする取組（2回）を実施した。（総合企画局）

<令和6年度施策実施計画>

SDGsの達成に向け、社会課題・地域課題に対する関心を高める場の設定に取り組むとともに、民間事業者と連携した社会課題・地域課題解決の取組に対する支援を充実する。

- きょうとSDGsネットワーク（総合企画局）
- 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業（産業観光局）
など

施策 11：地域コミュニティ活性化への支援

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する地域の様々な活動において、活力のある地域コミュニティをこれからも維持・継承していけるよう、住民同士のつながりづくりや地域活動への住民の参加促進、多様な主体と地域団体との連携など、地域コミュニティの活性化に向けて取り組む。

＜令和5年度施策実施状況（主な取組）＞

- 地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」への支援について、学習会の対象を地域等のコミュニティ（学校、子育て団体、市民グループ等）にも拡大（実施件数：30件）するとともに、京都市環境保全活動推進協会など、参加した地域コミュニティ等のホームページで学習会の様子を積極的に発信・紹介した。（環境政策局）

＜令和6年度施策実施計画＞

地域における市民同士の顔が見える関係構築や、地域活動に取り組む様々な主体の交流・連携を促進するために、交流の場づくりや更なる情報発信に取り組む。

- 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」（環境政策局）
- 「子育て支援活動いきいきセンター（乳幼児親子のつどいの広場）」の運営（子ども若者はぐくみ局） など

施策 12：持続可能なまちづくりを支援する仕組み

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援し合いながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政での支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進する。

＜令和5年度施策実施状況（主な取組）＞

- エリアマネジメント活動に取り組む団体等に対して専門家を派遣し、エリアマネジメント団体の立ち上げや機運醸成を図るトークセッション、公共空間における社会実験等の支援を行った（対象：東高瀬川エリア、鴨川周辺エリア（三条～四条）等）。（都市計画局）

＜令和6年度施策実施計画＞

まちづくり活動を持続可能なものとするために、実践に必要な支援を行うとともに市民同士や公民の更なる連携を図る。

- 京都市定住・移住応援団（総合企画局）
- 地域支え合い活動創出事業（保健福祉局） など

施策 13：多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

多様化・複雑化した社会課題に簡単な正解はなく、市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力を出し合うことで、大きな成果や社会課題、地域課題の解決に近づくよう推進する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 「住んでこそ！東山プロジェクト」として、ワンルームマンション活用アイデア募集をインターネット上で広く実施（意見投稿数：115件）するとともに、居住促進等の取組を行う地域団体・事業者が集まり、お互い連携・フォローし合える関係づくりのための交流会を実施（1回）した。（東山区役所）

<令和6年度施策実施計画>

市民や行政など多様な主体が交わる仕組みづくりに取り組むとともに、連携・協働して挑戦する社会課題解決の取組を支援する。

- “みんなごと”のまちづくり推進事業「まちづくり・お宝バンク」（総合企画局）
- 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業（産業観光局）〈再掲〉
など

4 計画を着実に進めるための推進体制

取組1：協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

京都市の市民参加を一層進めるため、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化し、実践的な協働や公民の連携を進め、その成果を共有し、政策・施策への反映につなげる。

また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須となるため、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組む。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 所属を超えた協力・連携を図るとともに、組織活性化や業務改善に取り組む組織風土を醸成するため、自職場を紹介する「職場カタログ」を全419所属で作成し、全庁で共有した。（行財政局）

<令和6年度施策実施計画>

市民と行政の協働を一層進めるために、改革的な取組に挑戦する組織風土の醸成や挑戦する機会づくりに取り組む。

- 「Kyoto Mebuki Lab」（行財政局）
- 「新しい公共」推進プロジェクトチーム（総合企画局） など

取組2：最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

区民に最も身近な行政機関である区役所・支所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていく。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- ウェブサイト「下京子育て応援情報」を活用し、妊娠中や子育て中、転入者などに必要な情報を分かりやすく伝えられるよう工夫し発信するとともに、子育て世代に対する啓発、情報発信のコンテンツを充実させた。（下京区役所）

<令和6年度施策実施計画>

区役所・支所における協働を推進するため、地域の様々な主体が連携する場づくりや地域と連携した取組を進める仕組みづくりに取り組む。

- 京都まちづくりDAO（文化市民局）
- 山科まちづくりチャレンジ応援事業（山科区役所）〈再掲〉 など

取組3：市民参加を実践する職員の育成

市民参加をより一層推進するため、組織としてのマネジメント強化とともに、対話力・マネジメント力・コーディネート力を養うなど、職員一人一人の意識・能力向上に取り組む。また、多様な主体と協働する具体的な行政課題解決の取組の中での実践的な学びを重視し、社会的な活動、地域活動への参加も推奨する。

<令和5年度施策実施状況（主な取組）>

- 「はばたけ未来へ！醍醐プロジェクト」として、採用1～3年目の職員を中心としたプロジェクトチームを設置（18名）し、市民サービスの向上の取組や地域イベントの活性化、行政情報や地域情報のFacebook等での発信（63件）などに取り組んだ。（伏見区役所醍醐支所）

<令和6年度施策実施計画>

市民参加の一層の推進に向け、市民や多様な主体との連携・協働に挑戦する職員の育成に取り組む。

- スキルアップ研修「伝える力」（行財政局）
- 市民協働ファシリテーター（総合企画局） など